

～熊野町の平成27年度の決算を身近な金額にたとえると～



● 主な整備事業 ※ 建設事業費全体では10億5,502万円を支出しています。

小・中学校大規模改造事業(初神・川角・中溝・萩原) くまの・みらい交流館建設事業(神田) 町民会館太陽光設備設置事業(中溝)



事業費 2億457万円
安心安全な教育環境を整備するため、第二小南校舎屋上防水改修、第四小体育館屋根改修・天井材の撤去・照明器具補強、熊野中南校舎耐震および大規模改修、東中体育館の天井材撤去工事を行いました。



事業費 4億3,458万円
熊野団地地区都市再生整備計画に基づき、西公民館を神田地区町有地へ移転新築し、生涯学習活動および多世代交流の拠点施設として、「くまの・みらい交流館」を整備しました。

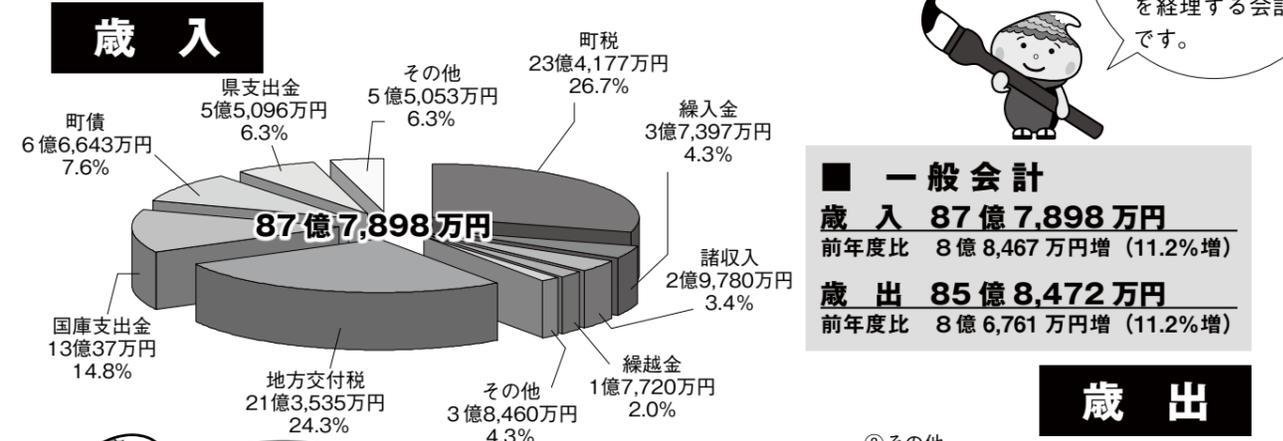


事業費 3,780万円
災害時における非常用電源確保のため、避難所となる町民会館に太陽光発電設備設置の工事を行いました。

平成27年度 決算をお知らせします

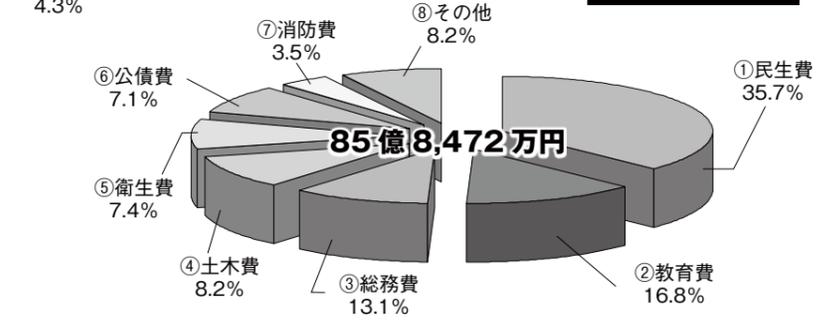
平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)の決算が9月定例議会で認定されました。
※数値については表記単位未満を端数処理しています。

一般会計とは、福祉、道路、教育など町が一般行政を進めるための収入、支出を経理する会計です。



■ 一般会計
歳入 87億7,898万円
前年度比 8億8,467万円増(11.2%増)
歳出 85億8,472万円
前年度比 8億6,761万円増(11.2%増)

自主財源比率は40.7%です。(見方)
科目・決算額
町民1人当たりの支出・主な事業



⑤衛生費 6億3,103万円 1人当たり 25,671円 ・感染症、生活習慣病の予防対策 ・ごみ収集・運搬、家庭用ごみ処理機設置助成 ・乳幼児健康保持、母子保健啓発	③総務費 11億2,744万円 1人当たり 45,866円 ・おでかけ号の運行 ・県議会、町議会議員の選挙 ・筆の里工房の外壁改修工事 ・国勢調査	①民生費 30億6,889万円 1人当たり 124,848円 ・生活保護費の支給 ・保育所、福祉事務所の運営 ・放課後児童クラブの運営 ・障害者総合支援事業
⑥公債費 6億1,340万円 1人当たり 24,954円	⑦消防費 3億89万円 1人当たり 12,241円 ・広島市消防への事務委託 ・消防団の活動・運営支援 ・自主防災組織の育成支援 ・災害時の備蓄物資調達	②教育費 14億4,352万円 1人当たり 58,725円 ・第二小南校舎屋上防水改修 ・第四小、東中体育館天井材撤去など ・熊野中南校舎耐震及び大規模改修 ・くまの・みらい交流館建設
⑧その他(商工費、議会費、農林水産業費、諸支出金) 6億9,870万円 1人当たり 28,424円 ・観光PRや地域情報発信 ・商工振興 ・イノシシなどの駆除 ・農地や林道の整備、維持管理 など	④土木費 7億85万円 1人当たり 28,512円 ・子育て世帯の定住促進 ・道路、橋梁、河川の維持補修など ・熊野団地内都市再生整備事業	

※各説明の番号は円グラフ中の番号と呼応しています。

■ 特別会計及び企業会計

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業特別会計	37億3,876万円	37億3,037万円	839万円	
公共下水道事業特別会計	9億4,079万円	9億3,152万円	927万円	
後期高齢者医療特別会計	5億7,955万円	5億7,277万円	678万円	
介護保険特別会計	21億5,012万円	20億7,627万円	7,385万円	
上水道事業会計	収益的収支	5億3,591万円	4億4,496万円	9,095万円
	資本的収支	9,031万円	1億660万円	△1,629万円

特別会計とは、特定の事業を行うため、一般会計とは別に、その収入、支出を経理する会計です。

■ 平成27年度決算に基づく財政の健全性に関する比率について

平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりです。
当町では、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を下回り、健全財政を維持しています。
なお、この健全化判断比率などの詳細は、ホームページでご覧いただけます。

● 健全化判断比率 (単位：%)

区分	実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率	連結実質赤字比率 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	将来負担比率 地方債残高など、一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
健全化判断比率	-	-	9.0	8.9
(早期健全化基準)	(15.0)	(20.0)	(25.0)	(350.0)
県内平均	-	-	11.0	109.5

注) 実質赤字額または連結赤字額がない場合は、「-」を記載しています。

● 資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率)

(単位：%)

区分	上水道事業会計(法適用企業)	公共下水道事業特別会計(法非適用企業)
資金不足比率	-	-
(経営健全化基準)	(20.0)	※公営企業ごと

注) 資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。

企画財政課
☎ 820-5632